

①服用量

安定ヨウ素剤の対象者別の適切な服用量（1回分）を表に示す。安定ヨウ素剤を適切な服用量を

適切な服用量（1回分）		表 安定ヨウ素剤	
50mg	100mg	対象者	
12.5	16.3	生後1か月未満	
25	32.5	生後1か月以上3歳未満	ゼリー剤(16.3mg) 2包 又は ゼリー剤(32.5mg) 1包
50	76	3歳以上13歳未満	錠剤(16.3mg) 4包 又は 錠剤(32.5mg) 2包
50	100	13歳以上	錠剤(16.3mg) 6包 又は 錠剤(32.5mg) 3包

はゼリー剤(16.3mg) 生後1か月未満の者はゼリー剤(16.3mg)1包、生後1か月以上3歳未満の者はゼリー剤(16.3mg)2包又はゼリー剤(32.5mg)1包を服用する。

なお、本剤は、生後1か月未満の乳児には服用しないこととする。また、本剤は、生後1か月以上3歳未満の小児には服用しないこととする。また、本剤は、13歳以上の小児には服用しないこととする。また、本剤は、13歳以上の小児には服用しないこととする。

参考までに、WHO ガイドライン 2017 年版においては安定ヨウ素剤の適切な服用量（1回分）

は、ヨウ素量として3歳～19歳までは50mg、19歳を超過すると100mgとされているが、表に示す

ように、本剤は、WHO ガイドライン 2017 年版とは異なる。これは、本剤の成分組成及び剤形から明らかなる

安全性が確認されたことによる。なお、消毒液やうがい薬として市販されているヨウ素含有医薬品は経口摂取時の効

果は乏しく、また、ヨウ素含有量が食品に比べて非常に高いため、経口摂取時に注意を要する。この

ことは不適切な防護措置として、安定ヨウ素剤の代わりにヨウ素含有医薬品及び食品を摂取す

ることは不適切である（検附資料参照）。